

今、私たちにできるのは、将来の世代への負担を増やさないこと

健全財政を目指して改革進行中

笛吹市では H17 年度から「ヒト、モノ、カネ、情報を効果的に活用し、スリムで魅力的な市政を実現する。」を目標に、第 1 次行財政改革に取り組んでいます。

なぜ改革が必要？

地方は財源不足

地方の借金残高は 200 兆円に達しました。年間返済額は 13 兆円を超え、その一部には将来の交付税が充てられています。

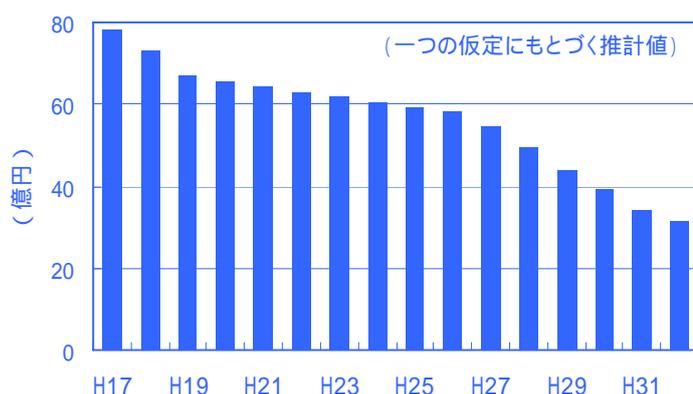
これは、例えば「バブル期に 30 年ローンで建売住宅を購入した人が、年収が減って返済が困難になり、さらに借金をして返済に充てている」状況と同じです。

交付税が 26 億円

合併した地方の市町村は、さらに深刻な問題を抱えています。合併特例措置が終了すると、主要な財源の一つである交付税が大幅に減るためです。

あくまでも試算ですが、笛吹市の H32 年度の交付税は H19 年度より約 26 億円減り、臨時財政対策債を含めた実質交付税は約 30 億円のマイナとなります。

将来の笛吹市の地方交付税のイメージ



高齢化に伴う経費増

財源が減っても医療や福祉・介護等の経費は毎年増加しています。

思い切った改革が必要

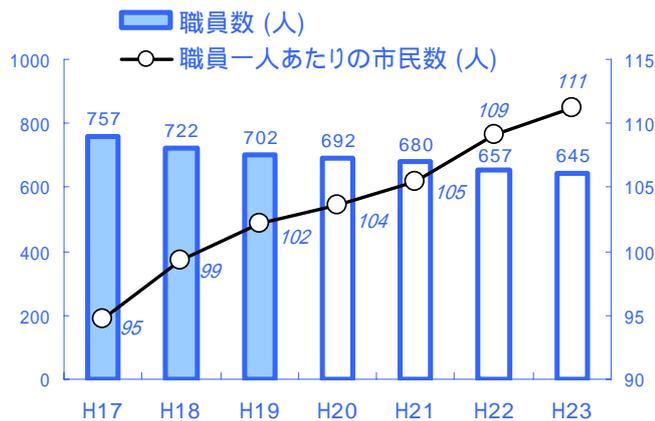
こうした状況に対応するためには、H32 年度までに、現在より歳出を減らすか、景気回復による税収増を期待する、または増税するしかありません。そのために、今から改革に取り組む必要があるのです。

改革の実績

「スリムな市役所」づくり

人材育成、組織再編、民間委託を進め計画的に定員を見直しています。757人の職員を2年間で55人削減し、6.1億円の財政効果を得ました。スリムで魅力的な市役所実現に向けて改革が進んでいます。

職員数と、職員一人あたりの市民数の推移



公共施設運営の民間開放

すべての公共施設について公共関与のあり方を検証し、指定管理の導入を進めています。H18年度から新たに29の公共施設の管理運営に指定管理制度を導入し、0.5億円の財政効果を得ました。

一般競争入札の導入

県下で始めて事後審査型条件付一般競争入札を導入し、透明性が高く、競争原理が働く仕組みに改めました。

これにより、指名競争入札を行っていたH18年度に比べて落札率が5%落ち、年間2億円相当の経費を節減できる見込みです。H19年度の落札率は82%で、8月までの入札差金は4.6億円に達しています。

窓口サービスの向上

日曜開庁の試行、証明書自動交付機の導入、総合案内の設置により、市民が市役所を利用しやすくなりました。

公会計の導入

財政破たんを未然に防ぐため、資産と負債が管理できる連結決算バランスシートを作成しています。

充実した公聴手段

市長への手紙、市民ミーティング、パブリックコメントを実施し、市民の声

を市政に反映できる仕組みができあがりしました。

その他、終了した改革

昇任・昇格試験の導入、市政クイックアンサー制度の導入等 19 項目の取り組みが終了しています。こうした改革により 2 年間で 7 億円近い経費が節減できました。

今後の改革

職員数の削減

H22 年度までに、さらに 45 人の職員を削減する予定です。

市税納税率の向上

滞納処分や自主納税への意識を高める啓発活動など、市税徴収に力を入れてきましたが、2 年間で納税率 2% 向上の目標を達成することはできませんでした。今後は、税負担公平のためにも幅広い徴収対策を実施していきます。

行政経営の仕組みづくり

施策の成果を検証し、市民が本当に必要な施策に財源を重点配分できるよう、総合計画と予算編成が連動した仕組みを構築していきます。

行政放送を開始

市内の全 CATV 局の協力によって、笛吹市のチャンネルを開設し、行政番組を放送します。

その他、実施中の改革

各種使用料の見直し、電子入札の導入、組織機構の見直しなど 36 の改革に取り組む予定です。

自治体の将来は？

自治体の財政健全化法が 6 月に施行され、「健全化判断比率」の作成が義務付けられました。これにもとづいて、一定の比率に満たない自治体は財政健全化計画を策定しなければならなくなるため、「形式上の破たん」はなくなります。ただし、財政健全化計画には厳しい再建策が盛り込まれるため、行政サービスが制限されるなど、実質的には、破たんした自治体と変わらない状況になりそうです。

いずれにしても、私たちにできるのは、将来の世代へ負担を増やさないことなのです。